

高等学校等就学支援金 7月新規申請について

(1) 申請に必要な書類

書類名	入手方法	手続き
① ログインID通知書	入学時に配布	オンライン申請で 使用
② オンライン申請システムe-Shien 申請者向け利用マニュアル	入学時に配布 沼津高専ホームページからダウンロード可	
③ 高等学校等就学支援金(7月時点) 意向確認書兼保護者等状況確認書	郵送で配布済(1~3年生は全員提出) 沼津高専ホームページからダウンロード可	学校に提出
④ 個人番号カード(写)等貼付台紙	沼津高専ホームページからダウンロード可	
⑤ 本人確認書類貼付台紙 (④を郵送で提出する場合のみ提出)		

※①ログインID通知書を紛失した方は、至急ご連絡ください。

※④⑤は、自宅通学生の場合、学生を經由して紙媒体をお渡しできます。財務係で受け取るよう学生にお伝えください。

※④⑤のダウンロード・印刷ができない方で、郵送での配布をご希望の場合は、お早めに財務係にご連絡ください。

(2) 手続き内容・締切

締切(厳守)	手続き
郵送した案内を ご参照ください	1. オンライン申請(下記A参照)
	2. 以下の書類を学校にご提出ください(次ページB参照) ① 高等学校等就学支援金(7月時点)意向確認書兼保護者等状況確認書 ② 個人番号カード(写)等貼付台紙 ③ 本人確認書類貼付台紙(②を郵送で提出する場合のみ同封)

※令和3年1月1日時点の親権者の住民票が日本にない方、生活保護を受給されている方は、個別にご連絡ください。

※前回不認定だった方も、再度の手続き(オンライン申請と、すべての書類の再提出)が必要です。

A. オンラインでのお手続きについて

- 申請方法は、オンライン申請システムe-Shien申請者向け利用マニュアルをご参照ください。
- お手持ちのPCやスマートフォンで申請してください。



Q1. ログインがうまくできません。

- A1. ①同名のサイトとお間違えないよう、アクセス時はQRコード読込・URL直接入力・文科省リンクをお使いください。
②ログインID・パスワードは、すべて半角です。

Q2. 学生の住民票を移していませんが、「生徒情報」の住所はどうすればよいですか。

- A2. 登録の住所は、住民票と一致しなくてもかまいません。実際の居所をご登録ください。

Q3. 「申請情報」の「保護者の連絡先」には、自宅の電話番号を登録すればよいですか。

- A3. できるだけ、携帯電話の番号など日中に連絡のつく番号をご登録ください。

申請に不備がある場合など、学校から至急の問合せをする場合がございます。

B. 必要書類の提出について

提出書類	貼付書類・記入等
① 高等学校等就学支援金(7月時点)意向確認書兼保護者等状況確認書	必要事項を記入
② 個人番号カード(写)等貼付台紙	親権者全員のマイナンバー書類
③ 本人確認書類貼付台紙 ※②を郵送する場合のみ同封	親権者全員の本人確認書類

【提出方法】 郵送・持参 ※電子メールでの提出は不可

(郵送先) 〒410-8501 静岡県沼津市大岡3600 沼津工業高等専門学校 総務課財務係

(持参先) 総務課財務係 [正門を入れて左手の建物一階] 平日8:30~17:00

- ・ **本人確認書類貼付台紙は、郵送で個人番号カード(写)等貼付台紙を提出する場合のみ、同封してください。**
- ・ 親権者の方が個人番号カード(写)等貼付台紙を持参される場合は、本人確認書類(免許証・マイナンバーカードの写真のある面・パスポートなど)をご提示いただきます(親権者2名分の書類提出の場合も、持参する親権者1名の本人確認書類の提示で可)。学生による提出の場合は、提示の必要はありません。
- ・ 各書類の記入例がダウンロードできますので、必ずご参照ください。
- ・ 時間外に守衛に預ける等のご遠慮ください。

【個人番号カード(写)等貼付台紙について】

(1) マイナンバーの提出が必要な保護者

親権者が2名いる場合、親権者2名分のマイナンバー書類を提出します。離婚・死別等で親権者が1名の場合、1名分を提出します。親権者が働いていない・扶養に入っている場合も、提出が必要です。

(2) マイナンバーカードを取得していない方

マイナンバー通知カードの記載内容が、住民票と一致している場合のみ、マイナンバー通知カードの写しをご提出いただけます。既に住所変更等をされており、裏面にその記載がある場合は、裏面の写しもご提出ください。一致していない場合は、通知カードは使用できませんので、個人番号が記載された住民票の写し(又は住民票記載事項証明書等)をご提出ください。※(3)参照

(3) マイナンバー通知カードを紛失/記載内容が住民票と一致しない等で、提出できない方

個人番号が記載された住民票の写し(又は住民票記載事項証明書等)を、台紙と一緒にご提出ください(貼付不要)。なお、住民票にはマイナンバーを提出する者のみのマイナンバーを記載するように窓口で依頼してください。それ以外の者のマイナンバーが記載されている書類を取得してしまったら、その部分に黒塗りしてください。
※発行日、発行者の印が必要なため、取得書類は全ページご提出ください。

(4) 記入について

フリクション等、消えるボールペンの記入は無効です。黒色の消えないボールペンでご記入ください。
※訂正がある場合、二重線で消して書き直してください。訂正印は不要です。

